平成29年度 第64回亀山市駅伝競走大会実施要項

第48回 亀山市事業所対抗駅伝競走大会

第41回 亀山市自治会対抗駅伝競走大会

▼ 期 日 平成30年2月11日(日)小雨、小雪決行予備日なし(荒天中止)

◎ 会場
開会式
亀山市青少年研修センター集会場

8:30~

閉会式 関文化交流センター1F多目的ホール

競技終了後

関文化交流センター(ゴール)7区間

● 主催 亀山市体育協会

◎ 後援 亀山市

亀山市自治会連合会

中日新聞社

◎ 協 賛 AGF鈴鹿株式会社

Honda Cars 三重北 亀山長明寺店

◎ 協力
タートルワークアウト

1. 参加区分

- A. 事業所の部 … 亀山市内に所在地を有する事業所を単位として編成するもの。 ただし、亀山市内の事業所に勤務している者。
- B. 自治会の部 … 亀山市内の自治会、またはコミュニティ地区単位で編成するもの ただし、小学生は除く。(中学生は2名までとする。)
 - ※「自治会の部」において、地域出身者で地域外へ出ている者の出場も認める。(ふるさと選手制)
- C. 一般の部 … A・B どちらの部にも属さないもので編成するもの。

2. チーム編成

A・B・Cともに1チーム選手7名、補欠4名、監督1名の計12名以内で編成する。 (監督が選手を兼ねる場合は、11名の中に名前を記入すること。)

3. スタート時刻 亀山市歴史博物館前 9:35

4. コース 亀山市内(7区間) 総距離23.5km

第1区	亀山歴史博物館前 ~ 栄町信号過ぎ	3.0km
第2区	栄町信号過ぎ ~ 井田川北コミュニティセンター前	2.9km
第3区	井田川北コミュニティセンター前 ~ 川崎農協前	4.3km
第4区	川崎農協前 ~ 野登地区コミュニティセンター前	3.2km
第5区	野登地区コミュニティセンター前 ~ 前農協小川出張所跡	2.2km
第6区	前農協小川出張所跡 ~ エフテック亀山事業所前	4.5km
第7区	エフテック亀山事業所前 ~ 関文化交流センター	3.4km

5. 申し込み方法

平成30年1月19日(金)までに所定の参加申込書[メンバー表](様式1)に記入し、1チーム3,000円の参加料を添えて、西野公園・スポーツ研修センター内「亀山市体育協会」へ申し込む。(但し、市内中学校チームは2,000円)なお、メンバー変更は、1月29日(月)締切とする。(様式2)また、事業所の部、自治会の部への出場チームは1チーム5名程度の交通整理係員名を1月31日(水)までに報告する。但し、それ以上お世話になっているチームに関しては昨年度と同じようにお願いいたしたい。

※ 一般の部出場チームにおいては、チーム事情もあると思いますが、2名程度 の交通整理員をお願いしたい。(様式3)

6. 表 彰

- (1) 優勝チーム(事業所、自治会の部)には優勝旗、(一般の部)には優勝カップ を授与し、各部1~3位に賞状・メダル・賞品を授与する。
- (2) 各部区間1位には賞状・メダルを授与する。
- (3) 総合優勝チームには、賞状を授与する。

7. 競技規定

- (1) 競技は各部内チームの対抗とする。
- (2) 1月29日(月)以後の区間走者の変更は認めない。(病気等やむをえない事情のある場合は、変更のあった区間に補欠選手を入れること。)
- (3) 選手の選考に当たっては、その者の健康状況を考慮して編成すること。
- (4) 引き継ぎには、色タスキ(各チーム用意)を用いランナーは、走行中肩にかける。
- (5) 選手は、道路の左側を走ること。
- (6) ナンバーカード(ゼッケン)は、主催者側で準備する。 今年度AGF鈴鹿㈱様よりご提供いただきますので前回までのNo.とは異なりますがご了承ください。 監督会議の際に参加チームにお渡しします。
- (7) 井田川北コミュニティ(1位チームが通過して10分)・野登地区コミュニティセンター(1位チームが通過して15分)において繰り上げ出発を行う。

8. その他の注意事項

- (1) 開催の判断は、当日午前6時に大会長が行う。中止を決定した場合は、午前7時までに大会事務局より各チームに電話で連絡する。
 - ※雪等の対応で、スタート時間を遅らせ開催することもある。

問い合わせ 小坂(事務局) 090-1624-3546

- (2) 開会式は、監督、第1走者と役員で午前8時30分から亀山市青少年研修センター集会場で行う。
- (3) 閉会式は、記録整理後、役員と選手が参加して行う。会場は、関文化交流センター1F多目的ホールで行う。駐車場は関支所裏職員駐車場・関中学校グラウンド・関文化交流センター裏駐車場(玄関前駐車場はゴールとして使用するので使用不可)を利用して下さい。
- (4) 選手は、通過予定時刻 2 0 分前に各中継所に集合し、中継所係員の指示を受けること。
- (5) 選手は、いかなる場合もスポーツマンシップを旨とし、責任ある行動をとること。 これに反した行動をとった場合は、審判員、監察員会議に諮り失格とみなす場合

もある。

- (7) 競技中の傷害については、応急処置はするがその後の責任は負わない。
- (8) 選手は、一日保険を掛けるので名前の間違いのないようにすること。 また、交通整理員についても保険を掛けるので提出締め切り日までに名前を報告すること。締め切り後に変更したときは、各チームで対処すること。
 - ※ 医師の診察を受けた場合は、負傷者名、事故の発生場所、時間、状況、けが の状態及び病院名を事務局まで報告すること。 (大会一日保険の適要)

亀山市体育協会事務局

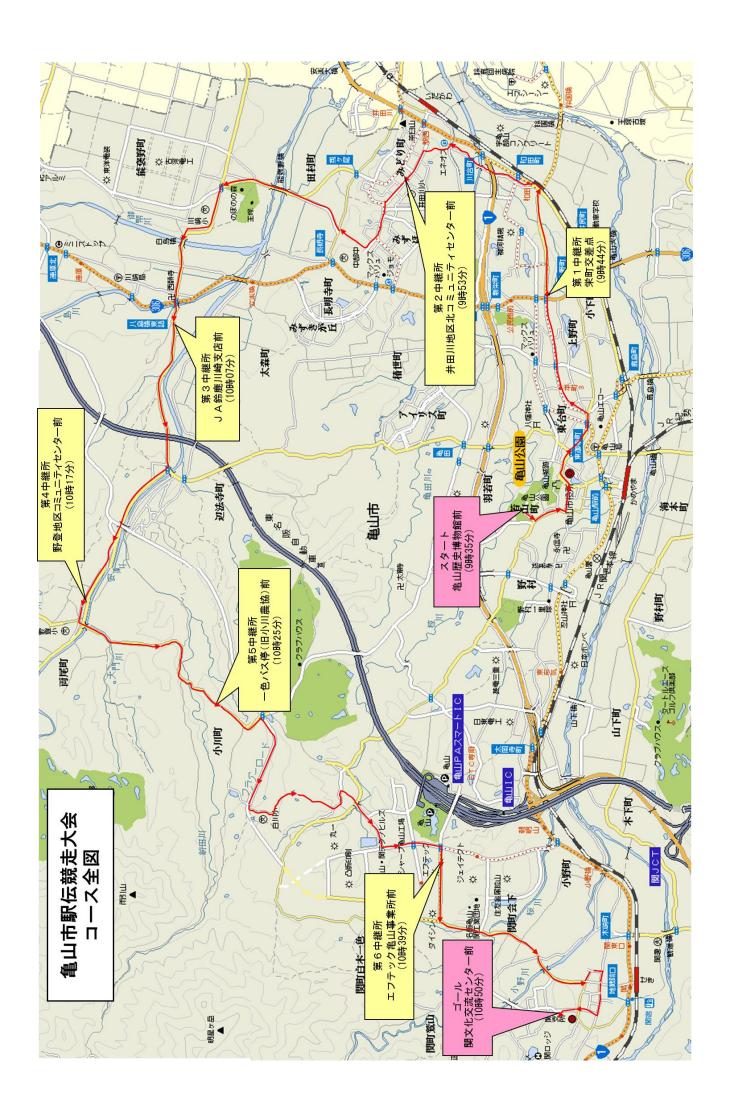
5 97-3686

FAX 97 - 3695

- (9) 伴走者(車)は、無しとする。競技中は選手の後を自家用車等で追わないこと。 衣服などの運搬は車1台とし、できるだけコース上の移動を避けること。このこ とについては各チームで徹底し安全に努めること。
- (10) トイレの使用ができる中継所は、亀山市青少年研修センター(亀山公園内含む)、 井田川北コミュニティ、JA鈴鹿川崎支店、野登地区コミュニティセンター、小 川生活改善センター、エフテック亀山事業所(車は北側の通用門から入ること、 トイレは工場内のものを利用させていただくこと)、関文化交流センターに限ら れているので、これ以外の中継点では各チームで対応すること。

監督会議について

平成30年1月31日(水)19時より、亀山スポーツ研修センター(会議室)にて監督会議を行いますので、監督の出席をお願いします。ご都合で欠席される場合は、代理の方の出席をお願いします。

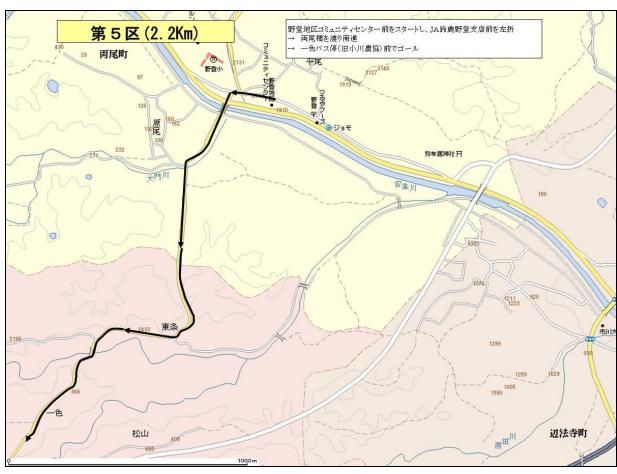




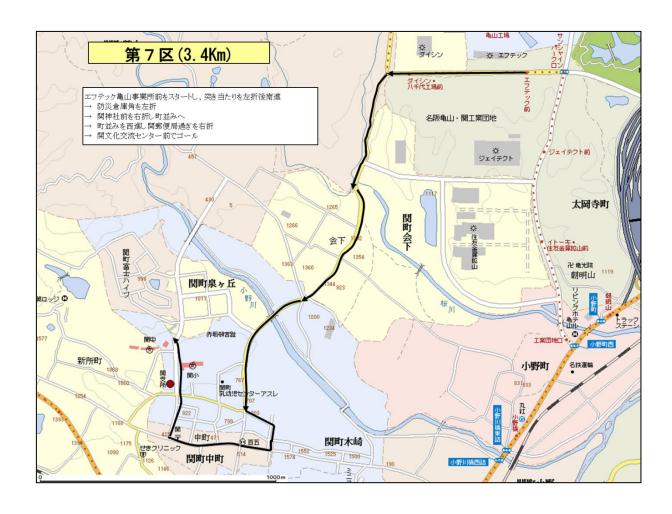












第64回亀山市駅伝競走大会各中継地点

